

研究の実施に関する公表事項

静岡県環境衛生科学研究所では、倫理審査委員会の承認を得て、以下の研究を実施します。

関係各位の御理解と御協力をお願いします。

この研究のために自分の試料等を使って欲しくないと思われる方は、問合せ先まで御連絡ください。

研究課題名	機能性ナノ粒子を用いた高感度かつ迅速なノロウイルス検出技術の開発
研究対象者	法令の規定による行政検査のため当研究所に搬入された糞便検体を提供した集団胃腸炎及び食中毒の患者
研究の意義・目的	<p>毎年、秋から春にかけ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が多発している。病原体検索のため医療機関で使用されているノロウイルス簡易診断キットは、イムノクロマト法を利用したものであるが、診断誤差などの問題が否定できない。</p> <p>ノロウイルスの診断誤差が小さく、かつどこの医療機関でも使用でき、検査時間も短い検出技術が開発されれば、臨床現場における患者の負担軽減につながるとともに、不顕性感染者の早期発見によるノロウイルス感染症の拡大防止への応用も期待できる。</p> <p>本研究では、金ナノ粒子を用いたナノ物質複合体と蛍光ナノ物質がウイルスを介して接近することにより、プラズマ共鳴現象がおこり、蛍光が増強される原理を用いたウイルス検出技術をノロウイルスについても応用し、従来法よりも高感度、高精度、高汎用性かつ迅速診断が可能な検出法の開発を行う。</p>
実施機関	静岡県環境衛生科学研究所微生物部（静岡市葵区北安東4-27-2） 国立大学法人静岡大学グリーン科学技術研究所（静岡市駿河区大谷836）
実施方法	<p>(1) 保健所職員が各管内で発生した集団胃腸炎及び食中毒の原因を解明するために収集し、当研究所に検査のため搬入された患者の糞便（残余検体）を用いる。</p> <p>(2) 当研究所で、患者糞便中のノロウイルスの遺伝子型を決定し、ウイルス量を定量することにより、様々なタイプのノロウイルスを検査に提供できるようにする。</p> <p>(3) 静岡大学において、感染リスクを排除したノロウイルス様粒子を用いて検出条件等を決定した後、感染力のある患者糞便中の様々なタイプのノロウイルスにおいても、ノロウイルス様粒子同様の特異性、再現性が得られることを確認する。</p>
個人情報の取扱い	<p>(1) 「静岡県環境衛生科学研究所倫理指針」を尊重し、研究対象者に係る個人情報の保護を徹底する。</p> <p>(2) 糞便検体は、法令の規定による行政検査の報告後は、個人情報を必要としないので、個人情報分担管理者によって、特定の個人を識別できる記述等を</p>

	<p>取り除き、当該個人と関わりのない番号を付すことにより、連結不可能匿名化する。</p> <p>(3) 本研究で得られた成果は、学会での口頭発表、専門誌等への投稿などに利用するが、氏名その他の個人情報を公表することはない。</p>
問合せ先	<p>静岡県環境衛生科学研究所 企画調整課</p> <p>電話 054-245-7655</p> <p>FAX 054-245-7636</p> <p>E-mail kanki@pref.shizuoka.lg.jp</p>